

会 員 入 会 ご 案 内



特定非営利活動法人 東大阪地域活性化支援機構

設 立 趣 意 書

東大阪市とその周辺の地域は、全国でも有数の”ものづくりの街”として知られています。製造業が高度に集積しているばかりでなく、地域の企業の雇用構造も地域住民がその中心になって、商店街の賑わいもこれら地域に依存しているウエイトは、非常に高いのが現状であります。

しかしながら、日本経済はバブル崩壊後今なお地域産業の低迷が続き、その上に、新規に参入する企業の減少と後継者の不足が原因となって、地域住民の生活や雇用にも大きな影響を与え、まちづくりの振興にとって重大な問題となっています。

このような中で、地域経済の課題は、何よりも既存産業を再生するとともに、新時代にふさわしい創造性豊かな人材や起業家を幅広く要請する活動が不可欠であります。

このような活動を活発に展開することによって、起業家精神を高揚して「創業者が集い、起業家を生み出す」土壌につながっていくことになります。

すなわち、次世代を担う新しい力を育成することは、活力ある地域社会を取り戻して、再び成長のきっかけをつかむ絶好の機会となるに違いありません。それは、ある意味では地域社会のまちづくりのみならず、日本の社会風土に対する大きな問題を提起することになるはずだと考えられます。

「東大阪地域活性化支援機構」は、熱い志とボランティア精神に燃え、以上のようなまちづくりの振興と、創造性豊かな人材育成のための社会教育を推進することによって、地域の活性化についての問題提起を行いながら、その課題を解決するための特定非営利活動法人であります。

当該事業は、地域社会における教育機関や商工業者、自治体などを取り込んだ多種多様な内容を含むものでありますので、できる限り幅広い層から多くの支援を得るために、「特定非営利活動法人東大阪地域活性化支援機構」を設立するものであります。

特定非営利活動法人 東大阪地域活性化支援機構の概要

1. 目的

この法人は、「特定非営利活動法人促進法（平成10年12月1日施行）」に基づき、特定非営利活動（NPO）を行う法人格をもつ団体であり、経済活動の活性化を図る活動に関する事業、併せて社会教育の推進を図る活動に関する事業を行うことにより、もって地域の活性化に寄与することを目的としています。

2. 事業の種類（活動内容）

この法人は、次の事業（活動）を行います。

- (1) 地域の商工業活性化支援事業
- (2) 地域人材の育成事業と社会教育支援事業
- (3) 産官学の連携支援事業
- (4) モノづくりの技術支援事業
- (5) 地域の事業・技術継承支援事業
- (6) 創業又は、新事業開拓支援事業
- (7) その他必要な事業

3. 組織（会員）

この法人の会員は、次の会員をもって特定非営利活動促進法における社員としています。

- (1) 会員

この法人の目的に賛同して入会をしていただく個人又は団体（企業）

4. 資産の構成（運営収入）

この法人の資産は、次のものをもって構成します。

- (1) 会費収入
- (2) 寄付金品及び助成金
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 財産目録に記載された財産
- (5) その他の収入

5. 事業年度

この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。ただし、設立初年度は、設立の日から平成13年3月31日までとします。

6. 入会金及び会費

この法人の入会金及び会費は、次に掲げる額としています。

区 分	会 費（年額）
正会員（一口以上でお申し込みください）	30,000円
賛助会員（一口以上でお申し込みください）	5,000円

<ゆうちょ銀行からの振込の場合>

振込先：ゆうちょ銀記号 14020（普） 72253921

口座名義：トクヒ）ヒガシオオサカチイキカッセイカシエンキコウ

<他金融機関からの振込の場合>

振込先：ゆうちょ銀記号 店名：四〇八（普） 7225392

口座名義：トクヒ ヒガシオオサカチイキカッセイカシエンキコウ

※尚、振込手数料は、各自ご負担をお願いします。

事務手続上、できるだけ銀行振込をご利用下さい。

よろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人 東大阪地域活性化支援機構

〒577-0011 東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪

TEL：06-6745-2337 FAX：06-6743-0122 E-mail：info@npo-higashiosaka.org

URL：http://npo-higashiosaka.org